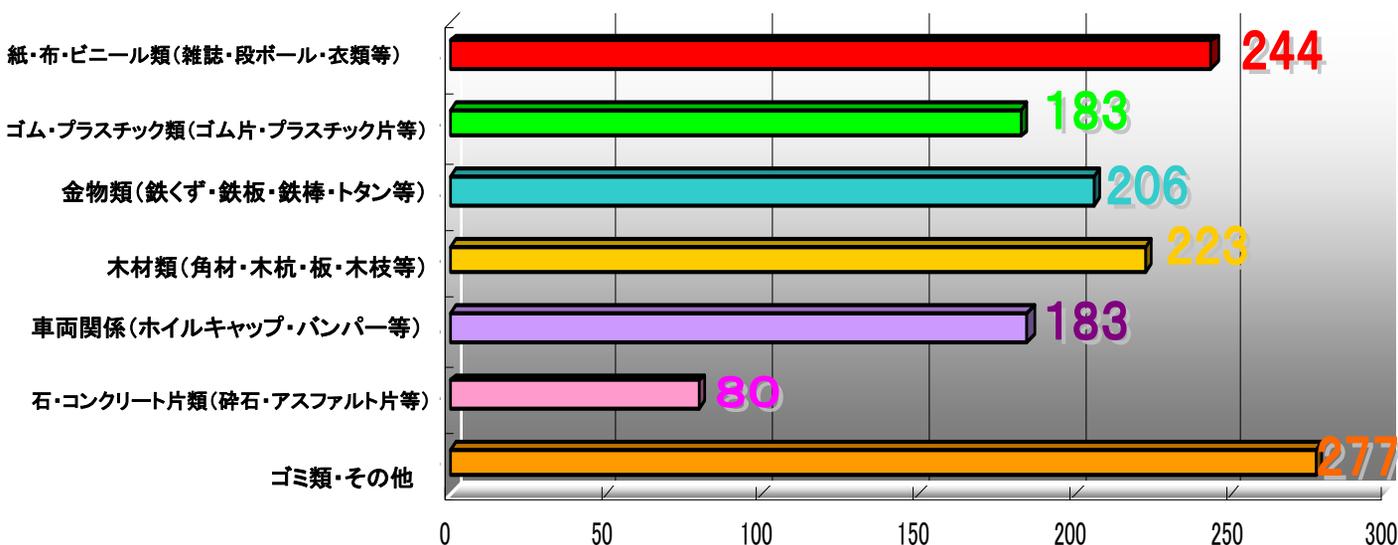


# 道路パトロールでの落下物処理を紹介します

道路パトロールでは、落下物処理(道路に落ちている物の撤去)も重要な仕事の一つです。道路には大小様々な物が落ちていますが、それらは大事故へ繋がる危険性をもっています。安全に通行できるように、すみやかに取り除く必要があります。

道路にはどんな物がどのくらい落ちていたのかを、尾花沢国道維持出張所のH20年度パトロール実績から紹介したいと思います。

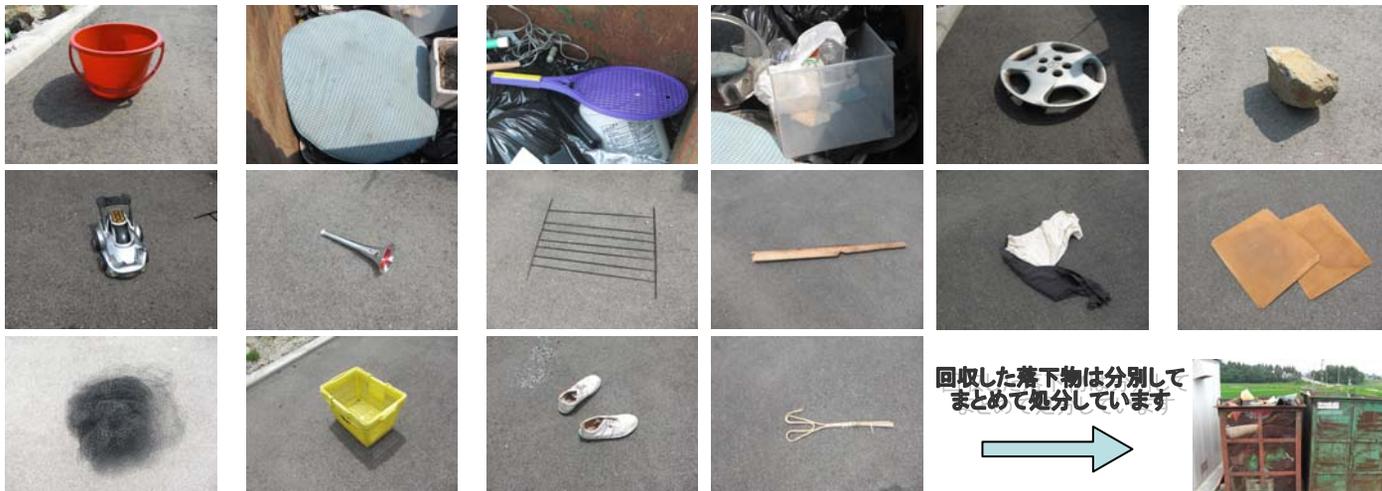
平成20年度 尾花沢国道維持出張所 道路パトロール落下物処理件数



▲管理区間13号36km・尾花沢新庄道路8.9km・47号24kmの合計数量です(個)



## 今年度回収した落下物の一例



回収した落下物は分別して  
まとめて処分しています





## 道路パトロールでの落下物処理



- ☆道路にゴミを捨てない
- ☆荷物を積み過ぎない
- ☆休憩時に積み荷の点検を
- ☆車両の部品が落ちそうでないかを確認

落下物は大事故に繋がる可能性があります。  
みなさまのご協力をお願いします！

落下物処理中は運転中のみなさまにご迷惑をおかけする場合があります。  
安全・迅速な処理をころがけていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など  
どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

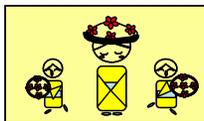
<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syuchou/obaiji/index.html>

〒999-4221

山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1

TEL. 0237-23-2521

FAX. 0237-23-2523



### 7月の出張所通信

- 7-1. 駐車帯クリーンアップ(6月)
- 7-2. 通学路のシミュレーション&ご意見を反映しました
- 7-3. 東根市生涯学習神町地区民会議:除草作業&花の植栽をしました
- 7-4. SRラインの輝度追跡調査を行いました
- 7-5. 区画線工事が完了しました。ご協力ありがとうございました。
- 7-6. 特殊車両の取り締まり実施